

答 申 書

小牧市特別職報酬等審議会

平成 28 年 1 月 20 日

小牧市長 山下 史守朗 様

小牧市特別職報酬等審議会
会長 栗木 鋭三

小牧市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の
給料の額について（答申）

平成 27 年 12 月 15 日付け 27 小行第 1338 号で当審議会に対し、
小牧市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額につ
いて意見を求められた。

当審議会は、平成 27 年 12 月 15 日及び平成 28 年 1 月 12 日の 2 回
にわたり慎重に審議した結果、下記のとおりとすることが適当であるとの
結論を得たので、この旨答申する。

記

1 報酬及び給料月額

市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額は、
いずれも現行の額とする。

2 事由

本審議会では、県内各市の人口、財政状況、特別職の報酬額等を比較
検討するとともに、特別職の報酬額等及び一般職職員給与の改定状況や、
社会経済情勢等を考慮しながら、各委員とも厳正、公正、中立の立場か
ら慎重に審議を重ねた。

審議の中では、特別職の報酬額等について、県内他市の多くが据え置
く方向性であること、当市においては過去数年、一般職職員の給与引き
下げ改定を行った際も、据え置きとしたこと、また、社会経済情勢が、
緩やかな回復基調が続いているとはいえ、人口減少社会への突入や少子
高齢化の進展等、先行きに対する不透明感を拭えない状況にあることな
どを総合的に勘案した結果、現行のまま据え置きとすることが適当であ

るという判断に至ったものである。

なお、特別職の報酬額等について、市の健全な財政状況や、職責の重さ、また、平成12年度以降改定されていないこと等から、一定額引き上げるべきであるという意見もあったことを申し添える。

近年の地方分権の進展とともに、特別職の果たすべき役割及び責務は、ますます増大すると思われるが、市民から多大なる期待が寄せられていることを十分認識され、今後も市政の発展と市民サービスの向上のために、なお一層ご尽力されることを切に要望する。